

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 平成21年8月17日  
【事業年度】 第32期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
【会社名】 株式会社サカイ引越センター  
【英訳名】 Sakai Moving Service Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田島 治子  
【本店の所在の場所】 堺市堺区石津北町56番地  
【電話番号】 072-241-0464  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 増田 恒雄  
【最寄りの連絡場所】 堺市堺区石津北町56番地  
【電話番号】 072-241-0464  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 増田 恒雄  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）株式会社  
大阪証券取引所（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月22日に提出いたしました第32期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第7【提出会社の参考情報】

##### 2【その他の参考情報】

（訂正前）

(1)～(16) <略>

(17) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年3月3日近畿財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（訂正後）

(1)～(16) <略>

(17) 四半期報告書の確認書の訂正確認書

平成21年3月3日近畿財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書であります。